令和元年度第１回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

１　開催日時

令和元年７月２５日（木）

開会　午前１０時

閉会　午前１１時４５分

２　開催場所

尾張旭市役所南庁舎　３階　３０２・３０３会議室

３　出席委員

松澤裕子、三浦庄三、唐井富博、岡崎信久、谷山れい子、近藤真記、安井順子、松原しず、恩田学、庭野正行、鈴木一平　１１名

４　欠席委員

山田恵子　１名

５　傍聴者

１名

６　出席した事務局職員

市民活動課主幹　西尾頼子、市民活動課男女共同参画係長　大津奈々子、市民活動課男女共同参画係主事　石川礼奈　３名

７　議題等

⑴　平成３０年度第２次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価について

⑵　第２次尾張旭市男女共同参画プランの推進状況について

８　会議の要旨

事務局 （主幹）	皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。市民活動課主幹の西尾と申します。 ただ今から、令和元年度第１回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は１２時を予定しておりますのでよろしくお願いします。 本日は、山田委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、１２名の委員のうち、１１名の方に御出席いただいております。 尾張旭市男女共同参画審議会規則第４条第２項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことを、まずもって御報告申し上げます。 また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、あわせて御了承ください。 それでは、会議開催にあたりまして、尾張旭市男女共同参画審議会会長の松澤裕子様より、御挨拶をお願いいたします。
会長	＜挨拶＞

事務局 （主幹）	ありがとうございました。 それでは、次に、資料の確認をお願いいたします。 ＜資料の確認＞ お持ちでない方は、お申し出ください。 以降の議事進行につきましては、当審議会の会長であります松澤会長にお願いいたします。 本日は、年度が替わりまして初めての審議会であり、新たに選任された委員の方もみえます。次第の２により、新しく委員になられた方に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、尾張旭市小中学校ＰＴＡ連絡協議会　恩田様、お願いします。
恩田委員	＜自己紹介＞
事務局 （主幹）	ありがとうございました。 続きまして、尾張旭市自治連合協議会　庭野様、お願いします。
庭野委員	＜自己紹介＞
事務局 （主幹）	ありがとうございました。 それでは早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。 進行につきましては、当審議会の議長であります松澤会長にお願いいたします。松澤会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議事に移らせていただきます。 次第３　議題⑴「平成３０年度第２次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価について」事務局から説明をお願いします。
事務局 （係長）	＜説明＞
議長	ありがとうございました。 これから、この審議会で、「３つの重点施策」について、評価を行っていきたいと思います。 それではまず、事務局より重点施策である施策２－３「地域防災における男女共同参画の推進」について、説明をお願いします。
事務局 （係長）	＜説明＞
議長	ありがとうございました。 では、施策２－３について、評価をしていきます。 重点施策の評価は、各事業についても見ながら評価を行います。 市の内部評価は、「進捗度は３　概ね実施されている」、「今後の進め方はＢ　取組を更に充実する」となっています。 評価していくための御質問や、審議会での評価案、また今後の取組み等についての御意見等ありましたら、御発言をお願いします。
岡崎委員	事業Ｎｏ．３５「防災計画策定及び地域活動への女性参画促進」について、確認したいです。平成３０年度実施状況に、「地域の防災役員

	等に女性を任命することにより女性の視点を取り入れるよう呼びかけた」というような記載がありますが、女性役員の人数の推移を具体的に分かれば教えて欲しいです。
事務局 （係長）	災害対策室に確認したところ、今まで女性役員の人数について調査はしていなかったそうです。ただ、役員の中で実際どれくらいの女性がいるのか、現時点での数値を確認したところ、１６．７％でした。
岡崎委員	今後、数値で継続的に把握できるとよいですね。
庭野委員	地域において、町内会や自治会は輪番制で役員が回ってくるため、平成３０年度はたまたま女性の役員がいたというだけで、仕方なくという人もいるかもしれません。各連合自治会において、女性がどれくらい積極的に役員をされているか、避難所運営マニュアルはどれだけ策定が進んでいるのか、防災訓練でも女性の参加率や、女性の意見をどの程度取り入れているか、災害対策室は実情を確認いただき、現状の数値を知っておくことが大切だと思います。
岡崎委員	実際、女性の視点を積極的に防災・減災対策に取り入れているような地域はありますか。
庭野委員	自分の住む地域の自治会だと、自治会独自の避難所運営マニュアルを策定しています。積極的に災害対策室に依頼し職員出前講座もやってもらっています。ただ、実際、避難所運営マニュアルを策定していない自治会がほとんどだそうです。災害対策室は、マニュアルの作成を呼びかけるだけでなく、作り方などのフォローをしていくことも必要だと思います。災害はいつ起こるか分からないので、災害対策室と各連合自治会の関係がより密接になると良いと考えます。防災訓練などでは人を集めることも難しく、課題は多いと感じます。また、以前、防災倉庫の中を点検した際、女性も参加していたので、女性用品などについて意見が出て、避難所運営での女性の視点も重要だと思いました。
議長	市が作成したマニュアルは、それぞれの地域で作成するもとになるものであるということですね。
庭野委員	そうです。各地域、地区によって特性があるため、各々で地域に根ざしたマニュアルが必要だと感じます。また、町内会長や自治会長は１年ごとに交代していくので、しっかりとした引継ぎも重要だと思います。
事務局 （係長）	避難所運営マニュアルについて、災害対策室は、地域が策定していく際にフォローをしていくという考えだそうです。また、市の作成したマニュアルは、女性の視点を取り入れた内容になっています。ただ、マニュアルを策定していない地域にどのように呼びかけをしていくかなどについて、災害対策室と調整が必要だと感じました。

谷山委員	自分の住む地域の自治会も、防災に力を入れています。市の避難所運営マニュアルを基に少しずつ取り組んでいますが、毎年、防災委員が変わるため、順番だから仕方なくという人もおり、今では、防災委員であった人がＯＢとして防災について取り組んでいます。女性の意見をどう取り入れていくかについては、各地域で考えなければならないと思いますが、だんだん、女性の視点の大切さを知っている人が増えた気がします。また、実際に災害が起きてからしか分からないことも多くありますが、市は積極的に出前講座等に力を入れてほしいと思います。
議長	避難所運営マニュアルについての啓発はどのように行っていますか。
事務局（係長）	出前講座や地域の会議などでＰＲをしていると思いますが、担当課に確認します。
岡崎委員	現実として、なかなか浸透していない部分があると思うので、継続的に啓発を行っていく必要があると思います。
庭野委員	市からの啓発として、男女共同参画の視点のみに関わらず、防災に関する講演会などの情報を提供していただいています。ただ、情報を頂いて回覧板で回しても、防災委員のみの参加になることが多く、なかなか広い啓発には結びついていないので、啓発の仕方もしっかり考えていかなければならないと思います。
近藤委員	出前講座などへの参加は、幼い子どもを抱えている人はなかなか難しいので、乳児健診の際に、母親に向けて、災害時にはこれだけのミルクや水などが必要だというように、防災について発信していくのはどうでしょうか。
事務局（係長）	災害対策室に意見を伝えます。健診の際にチラシを配布するなどであれば問題はないと思います。
近藤委員	幼い子どもを抱えている人は、町内会などでも役職のあるものに就くこともなかなか難しく意見を言う場もないかもしれないので、ＰＴＡなどの団体から発信していくことも必要だと思います。積極的に、幼い子どもを抱えている人はもちろん、ＰＴＡなど団体にも啓発をしていくことが重要だと感じます。
谷山委員	色々な啓発の仕方があると思います。
岡崎委員	惜しみなく啓発をしていかなければ、防災に関して浸透していかないと思います。
事務局（主幹）	多くの御意見を頂いたので、災害対策室に伝えます。様々な切り口での啓発を検討していきたいと思います。
議長	御意見が出尽くしたようなので、審議会の評価について、進捗度は概ね実施されているということで、「３」、今後の方向性はさらに充実して欲しいという想いを込めて、「Ｂ」とします。よろしいでしょうか。
	＜異議なし＞

議長	ありがとうございます。施策２－３についての評価は、「進捗度３、今後の進め方Ｂ」に決定いたしました。 それでは、続きまして、施策３－２「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 （係長）	＜説明＞
議長	ありがとうございました。 では、施策３－２について、評価をしていきます。市の内部評価は、「進捗度は３　概ね実施されている」、「今後の進め方はＢ　取組を更に充実する」となっています。評価していくための御質問や、審議会での評価案、また今後の取組み等についての御意見等ありましたら、御発言をお願いします。
谷山委員	現在、尾張旭市内の事業所で、ファミリー・フレンドリー企業はいくつありますか。
事務局 （係長）	３企業です。
岡崎委員	今後もっと数字が伸びていくといいですね。
議長	他に御意見等ございませんか。
岡崎委員	事業Ｎｏ．４４で、県内一斉ノー残業デーに産業課や市民活動課が啓発活動をしているとありますが、尾張旭市で、市内一斉ノー残業デーみたいなものを設けるのはどうでしょうか。市役所内では、ノー残業デーのようなものはありますか。
事務局 （係長）	市役所内では、毎週水曜日をノー残業デーとしています。
岡崎委員	ノー残業デーを通して、残業はするものではないという意識に変えていかなければ、ワーク・ライフ・バランスは浸透していかないと思います。
安井委員	尾張旭市社会福祉協議会は尾張旭市保健福祉センター内にあるため、市役所のノー残業デーの時には放送が入り、それを聞くと、別の組織ですがこちらも帰ろうという気持ちになります。また、総務の担当をしていると、ワーク・ライフ・バランスについてのチラシ等を見る機会もあり、その機会が増えれば増えるほど、意識は変わっていくように感じます。尾張旭市でもワーク・ライフ・バランスを推奨していることなどを広報誌やホームページ等でＰＲすることはどうでしょうか。
事務局 （係長）	市が事業所として取り組んでいることを記載したチラシなどを、他の企業にどうですかというように啓発していくことは可能だと思います。商工会だより等では、ワーク・ライフ・バランスについて記事を載せていますが、ノー残業デーなどピンポイントで啓発をしていくことも大切だと感じました。

議長	ホームページでの啓発は、ホームページを訪れる人に限りがあり、啓発が広がりにくいように感じます。
唐井委員	ファミリー･フレンドリー企業が市内に３企業あると聞きましたが、どこかで公表されていますか。
事務局（係長）	愛知県の「ファミフレネットあいち」というインターネットサイトで公表されています。各企業の取組なども見ることができます。
庭野委員	事業Ｎｏ．５２で、ワーク・ライフ・バランスの視点で見た際に、延長保育や休日保育を利用する保護者の人がいるということは、残業が多い人がいるというように感じます。
事務局（係長）	確かに、残業が多いことが原因で利用されている人も中にはいるかもしれません。ただ今はシフト勤務など、労働形態の多様化で休日保育などを利用される人も多いと思います。
岡崎委員	働き方の多様化だと考えます。正社員で働く母親が増え、中には、土日休みではない企業で働く人もいると思います。
庭野委員	保育ニーズの多様化について分かりましたが、この多様化に対応するならば、保育士の仕事のあり方について考える必要があると感じました。
岡崎委員	ワークシェアをする（昼の担当、夜の担当に分けて出勤するなど）ことも良いかもしれないと思います。
議長	他に御意見等はございませんか。
岡崎委員	社会的に見ても、ワーク・ライフ・バランスに関する意識は高まっていると感じます。粘り強く継続的に啓発をしていくことが重要です。１、２年では結果は出ないと思います。
谷山委員	男性の育児休業について、理解度はあってもなかなか進んでいっていないように感じます。これも継続的にずっと啓発をしていくべきだと思います。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価については、進捗度が「３」今後の進め方が「Ｂ」としてよろしいでしょうか。
	＜異議なし＞
議長	ありがとうございます。施策３－２についての評価は、「進捗度３、今後の進め方Ｂ」に決定いたしました。 それでは、最後の重点施策、施策６－１「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。
事務局（係長）	＜説明＞
議長	ありがとうございました。 では、施策６－１について、評価をしていきます。市の内部評価は、「進捗度は３　概ね実施されている」、「今後の進め方はＢ　取組をさらに充実する」となっています。

	評価していくための御質問や、審議会での評価の案、また今後の取組み等についての御意見等ありましたら、御発言をお願いします。 ひとつ、確認させてください。事業Ｎｏ．６９の、地域自主防犯パトロール隊への支援について、今後新たに具体的な支援などは決まっていますか。
事務局 （係長）	防犯パトロール隊への活動費の拡充をするかもしれませんが、まだ具体的には決まっていないと聞いています。もう一度、担当の係に確認してみます。
庭野委員	防犯パトロール隊や防犯灯の補助はありますが、愛知県警察が主催する講座などの情報もあれば、提供していただきたいと思います。また、通学路でこどもたちの見守りをするなど、地域で自主的に行っている人は、日中働いていない高齢者がほとんどのため、その人々の支援も考えていただけたらと思います。
事務局 （係長）	担当の係に伝えます。
岡崎委員	地域によって防犯灯もＬＥＤ化をしており、世間的に、防犯カメラの設置の必要性も高まってきているように感じます。防犯パトロール隊の支援も重要ですが、パトロールは時間が限られてしまうので、防犯カメラの設置等にも力を入れるといいように思います。 ひとつ、確認したいことがあります。事業Ｎｏ．６９に、かけこみ１１０番プレートを市内コンビニエンスストア１１店舗設置とありますが、これは新たに市内コンビニエンスストアに設置したということでしょうか。それとも、もともと市内コンビニエンスストアに設置はしていて、１１店舗増加したということでしょうか。市内コンビニエンスストア以外のお店でも、設置をするといいと思います。
事務局 （係長）	新たに市内コンビニエンスストアに設置したと聞いておりますが、再度確認し、担当の係に意見を伝えます。
谷山委員	事業Ｎｏ．６６にあるＤＶ等相談先啓発カードの設置は、とても良いことだと思うので、今後も継続して実施してほしいです。 また、ひとつ質問があります。事業Ｎｏ．６８にある人権こまりごと相談について、相談に来る人数は毎回多いでしょうか。
事務局 （主幹・係長）	毎回来るということはありません。日によって人数もバラバラで、１日に２件、相談がある時もありますが、ない時の方が多い印象です。
議長	ＤＶ等相談先啓発カードの設置によって、相談件数の増減は今のところありませんか。
事務局 （係長）	増減はありません。また、男性の相談先は県の相談窓口を案内しているため、件数について把握はしておりません。
議長	まだ、設置をして数ヶ月でしたね、効果がまだ表れていないかもしれないですね。
鈴木委員	ＤＶ等相談先啓発カードやリーフレットの数は、設置後、減ってい

	るでしょうか。誰も取っていなければ、啓発につながらないと思います。
事務局 （係長）	少しは減っていますが、自由にとってもらう啓発方法は、なかなか難しいように思います。強制的に配布した方が良いかもしれません。
谷山委員	児童相談所全国共通ダイヤルである「１８９（いちはやく）」は、多くの人に周知されているような気がしますが、ＤＶ等の相談先はなかなか周知ができていないように思います。１８９のように、ＤＶに関する相談先の電話番号が、難しいかもしれませんが、すぐ頭に浮かぶような啓発ができるとよいですね。
議長	ＤＶ等に関することは自分とは関係ないと思う人は、啓発カードやリーフレットを手に取ることはないので、一概に減っていくことが良いわけではないと思います。
庭野委員	学校や保育園などに通っている子どもたちがＤＶを受けているかなど、市はどのように把握していますか。
事務局 （主幹）	ＤＶについては、健康課や子育て支援室、教育委員会などは、学校や保育園などと連携し、状況を把握した上で、愛知県女性相談センターなど関係機関にも協力をお願いするといった体制を取っていると聞いています。
議長	御意見など出尽くしたようですので、審議会の評価については、平成３０年度はＤＶ等相談先啓発カードを作成し設置したということから、進捗度は「３」、今後も地域自主防犯に関することや相談先の啓発など、更に充実してほしいという想いから、今後の進め方は「Ｂ」としてよろしいでしょうか。
	＜異議なし＞
議長	ありがとうございます。施策６－１についての評価は、「進捗度３、今後の進め方Ｂ」に決定いたしました。 これにて、３つの重点施策の審議会での評価が決定しました。評価にあたり、この場で出た意見等については、事務局にてまとめていただき、この資料の「外部評価欄」に記載をお願いします。 では次の次第に移ります。 次第３　議題⑵　「第２次尾張旭市男女共同参画プランの推進状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 （係長）	＜説明＞
議長	ありがとうございました。 只今、事務局からこれまでの指標数値や、プラン見直しについての説明がありました。見直しプランの素案については、また次回以降の審議会で審議していくことになりますが、その前段階ということで、この指標の数値を見られて、委員の皆様のお考えや、事務局の見直しの方向性などについて、御質問や御提案等ございましたらお出しくだ

	さい。 　ひとつ、質問があります。基本目標３施策３－２の指標である「ファミリー・サポート・センターの利用延べ件数」を削除し、新たな指標を設定すると説明がありましたが、詳細を教えてください。
事務局 （係長）	ファミリー・サポート・センターの利用延べ件数という指標は件数が増加しているのですが、社会的にノー残業を推奨している中で、必ずしもこの件数の増加が良い結果とは言えないこと、また、中間見直し後のプランでは、基本目標３を尾張旭市女性活躍推進計画として位置づけていく予定であることから、ファミリー・フレンドリー企業の数など、企業に関連する指標にしていきたいと考えています。
岡崎委員	まちづくりアンケートにおいて把握している指標について、アンケートなので、全体では目標値を達成していても、男女別や年齢別によっては数値が達成していない指標も中にはあるかもしれません。どの層の数値も目標達成するような、順調に伸びているという回答が得られるようにしていかなければならないと思います。
鈴木委員	基本目標４施策４－１の指標に関することで、市職員の男女比について、大体でよいので教えて欲しいです。例えば、全体的に男性職員が多いのであれば、男性の管理職が多いのは当たり前だと思います。
事務局	事務職は、全体でみても男性の方が多く、管理職も男性の方が多いです。
庭野委員	基本目標４施策４－２の指標である「町内会長・自治会長の女性の割合」について、毎年、輪番制で会長が変わるため、女性の割合が増えたり減ったりしますが、輪番制で会長が変わって割合が変わるような指標でもあった方がよいものなのでしょうか。
事務局 （主幹・係長）	指標として、町内会長や自治会長の女性の割合を示し、見える化をすることにより、女性でも会長をしている人がいるということの啓発的な観点から入れております。
恩田委員	まちづくりアンケートにおいて把握している指標について、アンケートの数値は全体の割合だと思いますが、男女別の割合など、内訳は把握されていますか。
事務局 （係長）	クロス集計などがありますので、内訳は把握しています。
恩田委員	アンケートにおいて把握している指標が、男女別で見たときに、どのような数値であったかが分かるとより参考になると思います。
事務局 （係長）	プランの中間見直しの中で、そういった数値も示しながら、進めていければとおもいます。
議長	基本目標５施策５－１「パパママ教室の男性参加率」について、名称を変更すると説明がありましたが、詳しくお聞かせください。
事務局 （係長）	男性参加率とありますが、男性の中には、夫だけでなく、祖父なども割合に入っており、指標として分かりにくいということがあるため、

	夫の参加率に限定しようと考えています。
議長	実際には夫婦の参加が増加傾向にあるということが資料に記載されていますが、女性が参加しないということもあるのでしょうか。
事務局（係長）	女性が参加しないこともあります。経産婦さんは来ないことが多いので、指標として少々悩ましい部分ではあります。
議長	確かに少し難しいですね。 では、御意見など出尽くしたようですので、事務局は見直しの参考にしてください。 では次の次第に移ります。 次第４「その他」について、事務局から何かあればお願いします。
事務局（係長）	連絡事項が２つございます。 １つ目、行政の内部評価、また、本日審議いただきました外部評価等を、「年次報告書」としてまとめ、ホームページで公表します。公表の前に、できれば皆様に報告書の内容等の確認をお願いしたいと思っております。修正等を経た後、９月末をめどに、市ホームページに掲載したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 ２つ目、次回の審議会は、事前に日程調整させていただいておりますが、８月２７日（火）午前１０時からの開催を予定しておりますので、お願いいたします。その時に、プラン中間見直し版の素案について、市から審議会に諮問させていただく予定ですので御承知おきください。
議長	委員の皆様、他に何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。
	＜質問等無し＞
議長	では、以上をもちまして、令和元年度第１回尾張旭市男女共同参画審議会を終了させていただきます。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。